

3. 財政力指数とは

財政運営の自主性の大きさを表わす指数で、下記の計算式により求められます。この指数が1.00を超える団体は、財源に余裕があることになり、普通交付税の不交付団体となります。

$$\text{財政力指数 (\%)} = \frac{\text{基準財政収入額 (地方公共団体の収入を一定のルールで算出した額)}}{\text{基準財政需要額 (地方公共団体が平等に行政サービスを提供する為に必要な額を一定のルールで算出した額)}}$$

(過去3年間の平均)

項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基準財政収入額 (千円)	7,268,355	7,237,208	7,614,492	7,401,314	7,995,664
基準財政需要額 (千円)	5,731,270	5,711,972	5,932,720	6,351,660	6,282,739
財政力指数 (%)	1.207	1.249	1.273	1.238	1.240

